



計画的な金銭管理

エシカル消費を意識したライフスタイル

～その昼食、決めるまでにどんな事を考えますか？～



消費者市民社会の一員として
持続可能な社会をめざした

意思決定能力の育成

第4弾

▶ 成年年齢18歳に引き下げ 小・中・高等学校等における消費者教育の充実

2022年4月1日から施行 「民法の一部を改正する法律」

成年年齢の引下げによって、18歳、19歳の方は、**親の同意を得ずに、様々な契約をすることができる**ようになります

例えば・・・

- 携帯電話を購入する。
- 一人暮らしのためのアパートを借りる。
- クレジットカード**を作成する。
(審査の結果、作成できないこともある)
- ローン**を組んで自動車を購入する。
(返済能力を超える場合、契約できないこともある)



成年年齢を18歳に引き下げることは・・・

期待 ← 懸念

18歳、19歳の若者の**自己決定権を尊重**するものであり、その**積極的な社会参加**を促すことになると考えられています。



18歳、19歳の方は、**未成年者取消権**行使できなくなるため、悪徳商法などによる**消費者被害の拡大**が懸念されています。

出典：法務省「民法（成年年齢関係）改正 Q&A」（平成31年2月3日取得）
<http://www.moj.go.jp/content/001261887.pdf>

キャッシュレス化

クレジットカード等の支払方法を学ぶ

中学校で学ぶ「3者間契約」

◆**小学校【家庭科】** **新設**
「2者間契約」を学ぶ
商品等の購入先と代金の支払先が一緒である現金による「即時払い」の**売買契約の成立の基礎**を小学校で学習します。



◆**中学校【技・家】** **新設**
「3者間契約」を学ぶ
商品等の購入先と代金の支払先が異なる3者間契約を学習します。クレジットの多くは3者間契約です。**キャッシュレス化**も進んでおり、中学校では**売買契約が成立するための要件**を学びます。



出典：一般社団法人日本クレジット協会ウェブサイト、「くれじっと入門【第四版】」より抜粋。（平成31年1月12日取得）
<https://www.j-credit.or.jp/education/school/provide.html#document>

出典：消費者庁「イラスト集(2)」を加工して作成。（平成31年2月18日取得）
https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_education/publicawa/visual/teaching_material/illustration/img/2-35.jpg

▶ 計画的な金銭管理

中学校の内容に新設

金銭管理

1か月の家計の支出の平均額（1世帯）

中学生が、生活を送るために必要な費用を実感し、計画的に金銭管理することの大切さを理解できるよう、「1か月の家計の支出」を示し、考えを深めます。

| | | |
|---------|---------------|---------|
| | 食費 | 74,584 |
| | 住居費 | 18,532 |
| | 光熱水道費 | 21,164 |
| 消費支出 | 交通・通信費 | 49,610 |
| 313,057 | 家具・家事用品費 | 10,980 |
| | 被服、履き物費 | 13,184 |
| | 保健医療費 | 11,506 |
| | 教養娯楽費 | 30,527 |
| | 教育費 | 19,080 |
| | 諸雑費(こづかい・交際費) | 63,890 |
| 非消費支出 | 社会保険料など | 56,926 |
| 99,405 | 直接税 | 42,479 |
| 実支出 | | 412,462 |

新設

出典：総務省統計局、「家計調査年報（家計収支編）」平成29年（2017年）、「第1-2表 1世帯当たり1か月の収入と支出（二人以上の世帯のうち勤労者世帯）」より抜粋。1世帯（平均3.35人）。（平成30年11月23日取得）

<https://www.stat.go.jp/data/kakei/2017np/index.html>



今日解くべき課題

「その昼食、決めるまでにどんな事を考えますか？」

家族から、1か月分の平日の昼食代として1万円をもらいました。その1万円を使って自由に自分の昼食を決めてよいと言われました。そのお金をどのように使いますか。



通信販売の契約の成立 インターネットを介した通信販売等の無店舗販売



ハマ弁（横浜市の中学校の配達弁当）の注文は、インターネット（パソコンやスマートフォン）やFAXからできます。

教材では、中学生が**インターネット**から注文し、コンビニエンスストアで**前払い**する例を取り上げます。**通信販売の売買契約の成立**について学びます。

新設

中学生が自分に合った昼食を選択する力をつける

中学生が自分に合った昼食を選択

横浜市の中学生の昼食



(横浜市の中学校の配達弁当)

A ハマ弁

H31年度中に当日注文が可能予定です。

前払い

後払い

無店舗販売

B 家庭弁当

家庭弁当を作る過程で購入する食材等の「購入方法」や「支払い方法」は除きます。

C 業者弁当

中学校に入る多くの業者弁当の支払方法を採用。

前払い

無店舗販売

D コンビニ弁当

中学生が昼食の購入時に使用する支払方法を採用。

即時払い

前払い

店舗販売

※1 「エシカル消費」は、より良い社会に向けた、人や社会、環境に配慮した消費行動のことです。

出典：消費者庁ウェブサイト、エシカル消費リーフレット「エシカル消費ってなあに？」（平成31年1月12日取得）

「選択の視点」

「アフターサービス」の視点は小学校にはなく、中学校で学ぶ視点です。

支払方法

購入方法

価格

おいしさ・好み

アフターサービス

安全性

栄養バランス

- キャンセル時の対応
- 昼食後の対応
- 消費者の声への対応

包装・容器・はし ※1・2

産地 ※1・2

時間

- ブラ包装
- 使い捨て容器
- 使い捨て割り箸

- エシカル消費 ※1
- SDGs ※2

- 注文する時間
- 購入する時間
- 調理する時間
- 受け取る時間



「4種の昼食情報」

「検索ワード」を掲載
WEB検索でさらに情報収集！
検索ワード 検索

主体的・対話的で、深い学びへ



主体的・対話的で、深い学びへ

教材セット内容

1 学習指導案 (A4・4ページ)

2 教材

- ① 提示用資料 (A3・A~D各10枚)
- ② 手持ち用資料 (A4・A~D 2枚)
- ③ ワークシート1~6 (A3・1枚、A4・3枚)
- ④ 掲示用「今日解くべき課題」(A2・1枚)
- ⑤ 掲示用「昼食4種」(A3・A~D各1枚)
- ⑥ 掲示用「クレジットの仕組み」(A2・1枚)



3 DVD-R (データ)

- ① 提示用資料
- ② 手持ち用資料
- ③ ワークシート
- ④ 掲示用「今日解くべき課題」
- ⑤ 掲示用「昼食4種」
- ⑥ 掲示用「クレジットの仕組み」
- ⑦ 掲示用「選択の視点」
- ⑧ 机上用 班表示
- ⑨ 生徒用プレゼンテーション
- ⑩ 学習指導案
- ⑪ 提示用「SDGs」
- ⑫ その他 資料

▶ 子どもの社会的スキルの育成

「だれもが」「安心して」「豊かに」学ぶために

横浜プログラムの考え方を取り入れた授業のススメ



「横浜プログラム」

子どもたちの健やかな人間関係をつくり出し、豊かな心と逞しく生きる力の育成に役立てます。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/plan-hoshin/skill.html>

持続可能な開発目標 SDGs ※2



12 つくる責任 つかう責任

持続可能な生産と消費について考えましょう。

14 海の豊かさを守ろう

使い捨てプラスチックが海に流れ、それが砕け、「マイクロプラスチック」となり、生態系が破壊されています。普段からプラスチックゴミをなるべく出さないように心掛けることが大切です。

15 陸の豊かさを守ろう

森に暮らす生き物を守るために、森林の保全、回復、材の有効利用(国産の間伐材割り箸など)が大切です。

横浜市経済局 消費経済課

☎045-671-4140

協力

- 青木 美穂 (教育委員会事務局 北部学校教育事務所 主任指導主事)
 竹山 昭子 (教育委員会事務局 南部学校教育事務所 主任指導主事)
 萬谷 恵三子 (永田中学校 副校長)
 関野 かなえ (永田中学校 教諭)
 杉本 直大 (旭中学校 教諭)
 笹井 恵 (西金沢学園 教諭)
 堀内 かおる (横浜国立大学教育学部 教授)



組織概要

本教材は、横浜市経済局消費経済課と横浜市教育委員会事務局が連携し、持続可能な社会を構築する消費者市民の育成を目指し、作成しました。横浜市教育委員会事務局では、毎年、教育課程研究委員会を組織し、各校種、各教科ごとに、教育課題に沿って、外部委員の教科専門家である大学教授の指導を受けながら教材を研究・実践し、市内に発信しています。

出典：外務省ホームページ (平成31年2月20日取得)

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/case/index.html>